

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について

コンセルボチェーン

作成日

2016年7月1日

(一社) 日本フランチャイズチェーン協会 正会員

岡野食品ホールディングス株式会社

フランチャイズ契約のご案内

岡野食品ホールディングス株式会社

〒671-0234

住所 兵庫県姫路市御国野町国分寺391

代表取締役

氏名 岡野 吉純

TEL (079) 252-1397

FAX (079) 252-0395

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下小振法という）及び中小小売商業振興法規則（以下施行規則という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について（以下フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさん
の資料を読んだり第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断して
ください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等が
あれば、ご遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約について
の注意点等についてお知りになりたい方は、社団法人日本フランチャイズ
チェーン協会へお問い合わせください。

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

TEL (03) 5777-8701

この案内は2016年7月1日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会、
経済産業省商務情報政策局商務流通保安グループ流通政策課に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について
提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料
については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をして頂くこと
が必要です。

コンセルボへの加盟を希望される方へ ～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、当社のフランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

当社は「コンセルボ」の名のもとにベーカリーのフランチャイズシステムを展開しております。

当チェーンの店舗は、パン製造・販売業としての永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、焼き立ての店舗イメージなどで統一され、お客様に安心してご利用いただき、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは、「統一性」です。お客様に繰り返しご利用いただくためには、お客様の信頼を得なくてはなりません。そのためには、どの店舗を利用しても同じ商品、同じサービスを受けられることが必要です。

これを実現するため、ベーカリーチェーンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初からコンセルボとは異なる独自の経営手法を重視され、当社のノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方には、コンセルボへの加盟をお勧めできません。

当社のコンセルボチェーンは、当社と加盟店のそれぞれの役割分担が明確になっています。当社はノウハウ、商品の開発等のシステムの整備に多額の投資を行い、物流、データ管理、店舗指導など、ご加盟店が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために多額の費用を支出しています。一方、加盟店は本部の提供するこれらのシステムを正しく活用して経営を行います。

このように分担を明確にした上で、夫々の役割を忠実、且つ積極的に果たすことが、店舗の経営成功の鍵なのです。

店舗の経営をされるご加盟者の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力はご加盟店の経営支援が中心となります。この意味で、ご加盟店と当社は共存共栄の関係にあると言えます。

以上の主旨にご賛同していただける方は、次のページへおすすみください。

目 次			
項 目	頁 数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	1		
コンセルボへの加盟を希望される方へ	2		
第Ⅰ部 岡野食品ホールディングス株式会社とコンセルボシステムについて	5		
1. わが社の経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業 の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	6	規則第10条第2号 " 第10条第5号 " 第10条第1号 " 第10条第3号	
3. 会社組織図	8		
4. 役員一覧	9	規則第10条第1号	
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	10	規則第10条4号	
6. 売上・出店状況(直近3事業年度加盟店数の推移)	12	規則第10条6号, 11条6号イ	
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	14	規則第11条第6号ロ " 第11条第6号ハ " 第11条第6号ニ	
8. 訴訟件数	14	" 第10条第7号	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	15		
1. 契約の名称等	15		
2. 売上・収益予測についての説明	15		2-(2)- 1, 2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	15	法11条1号, 規則11条1号イ～ホ	2-(2)-7③
4. オープンアカウント等の送金	16	規則第10条13号	3-(1)-4-②
5. オープンアカウント等の与信利率	16	規則第10条14号・15号	2-(2)-7⑤
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決済方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について	17 17	法11条2号, 規則11条2号イ、ロ	2-(2)-7① 3-(1)-7 3-(3)
7. 経営の指導に関する事項	18	法11条3号、規則11条3号イ～ハ	2-(2)-ア②
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	19	法11条4号、規則11条4号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間、② 契約の更新の条件および手続き	19	法11条5号, 規則11条5号イ～ニ	2-(2)7⑦イ 2-(3)-④

③ 契約解除の条件および手続き ⑤ 契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法等			3-(1)-4-④
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① 金銭の額又は算定方法、 ② その他徴収する金銭があれば記入	2 1	規則 10 条 12 号, 11 条 7 号イ～ニ	2-(2)-7④
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	2 1	" 第 10 条第 8 号	
12. テリトリー権の有無	2 1	" 第 10 条第 9 号	2-(2)-7⑧
13. 競業禁止義務の有無	2 2	" 第 10 条第 10 号	3-(1)-7
14. 守秘義務の有無	2 2	" 第 10 条第 11 号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	2 2	" 第 10 条第 16 号	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など	2 2	" 第 10 条第 17 号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	2 2		2-(2)-7⑥
後記 1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	2 3		
後記 2. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則	2 5		
後記 3. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の 考え方について	2 7		

第 I 部 岡野食品ホールディングス株式会社とコンセルボシステムについて

1. わが社の経営理念

一、存在意義

地域社会への貢献を果しながら、
お客様とともに“本当のおいしさ”“食のすばらしさ”を追い求め、健康で幸せな
食卓を築きます。

二、経営姿勢

「従業員は競争力の原点」であることを腹に収め、人づくりをします。
そして、「創って」「作って」「売る」に励み、お客様に喜ばれる魅力ある商品で
商売します。

三、行動規範

「私たちは、ほこりと喜びをもって行動します」
自分の役割に責任を持ち、常に一段上を目指してチャレンジし、笑顔と責任を
持ってお客様の信頼を築きます。

2. 本部の概要

2016年 7月 1日現在

(1) 社 名 岡野食品ホールディングス株式会社

(2) 所在地

〒 671-0234

住所 兵庫県姫路市御国野町国分寺391

TEL (079) 252 - 1397

FAX (079) 252 - 0395

URL <http://www.okano.co.jp>

<http://www.conservo.info/>

(3) 資本金 6,500万円

(4) 設 立 1948年 5月15日

(5) 事業内容

「パンタジー」「コンセルボ」「クーズコンセルボ」
のフランチャイズ事業及び店舗運営

(6) 他に行っている事業の種類

食パン、菓子パン、フランスパン、サンドイッチ、洋菓子、冷凍生地などの製造・販売及び麺類の専門店の経営

(7) 事業の開始 1969年 3月

(8) 主要株主

岡野吉純、日本製粉（株）

(9) 主要取引銀行

三井住友銀行姫路支店、(株)商工組合中央金庫

(10) 従業員数 2016年7月1日現在

岡野商品ホールディングス 従業員 15名（うち、社員 13名）

オカノベーカリー 従業員 458名（うち、社員 70名）

(11) 本部の子会社の名称及び事業の種類等

株式会社 オカノベーカリー

(12) 所属団体

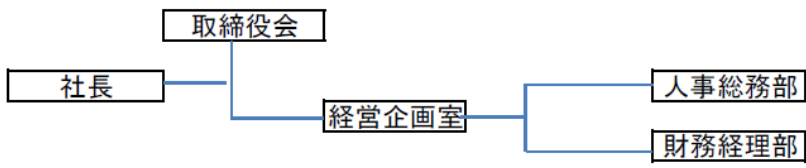
一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会正会員

一般社団法人 日本パン工業会 ・ 姫路商工会議所

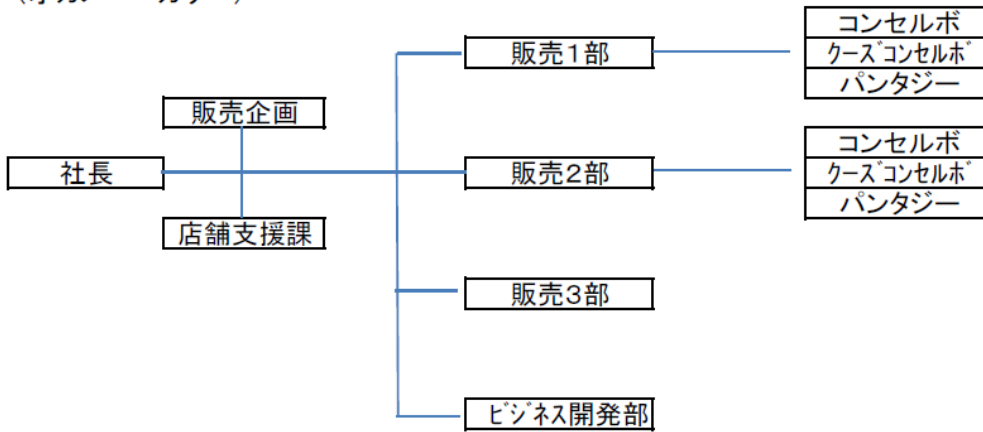
【治 革】	
昭和23年	会社設立
昭和44年	ベイクオフ方式によるベーカリー1号店をオープン
昭和48年	(協)岡野食品協力会設立
昭和49年	商標ククポーレに統一
昭和57年	ベーカリーチェーン「コンセルボ」に統一
平成10年	阪神地区主要駅(阪急など)への積極出店
平成12年	本社工場前商業施設を参加型広場「コンセルボパーク」に改装
平成14年	カレーうどん専門店「渡辛来屋」オープン
平成17年	本格的ベーカリーショップ 石窯パン工房マナレイア飾磨店オープン
平成19年	石窯パン工房マナレイア2号店野口店(兵庫県加古川市)オープン
平成20年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 阪急三国店 新たなイメージに改装オープン
平成21年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 阪急池田店 川西西口店 改装オープン
平成21年	新業態 均一価格セルフベーカリー パンタジー 岡山県岡山市・倉敷市にオープン
平成22年	セルフベーカリー パンタジー 関東1号店 埼玉県越谷にオープン
平成23年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 姫路西店、パンタジー姫路大津店オープン
平成24年	ベーカリー&カフェ ケースコンセルボ 高槻店、京都西大路店オープン
平成25年	パンタジー店舗50店を突破
平成26年	持株会社制へ移行、会社を分割し、ベーカリー事業の運営は(株)オカノベーカリーが承継
平成27年	石窯パン工房マナレイア3号店神戸ジェームス山店(神戸市)オープン

会社組織図

(岡野食品ホールディングス)



(オカノベーカリー)



役員一覧

2016年 7月1日現在

岡野食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長	岡	野	吉	純
取締役	改	発	博	信
非常勤取締役	神		弘	行
監査役	沖	剛		誠

株式会社オカノベーカリー

代表取締役社長	宇	野	和	仁
取締役	黒	田	義	久
取締役	岡	野	吉	純

5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書

第66期決算書

貸借対照表の要旨
(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,278,349	流動負債	1,448,473
固定資産	3,377,231	固定負債	2,025,862
有形固定資産	2,489,873	負債合計	3,474,335.
無形固定資産	12,444	資本金	65,000
投資その他の資産	874,915	資本剰余金	9,066
繰延資産	3,427	(うち資本準備金)	(7)
		利益剰余金	1,988,953
		自己株式	▲3,953
		評価換算益	125,606
		純資産合計	2,184,672
資産合計	5,659,007	負債・純資産合計	5,659,007

損益計算書の要旨

(平成25年4月1日～平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	6,796,797
売上原価	5,039,636
売上総利益	1,757,161
販売管理費	1,789,948
営業利益	▲32,787
営業外収益	80,192
営業外費用	36,043
経常利益	11,362
特別利益	24,716
特別損失	26,347
税引前当期純利益	9,731
法人税及び住民税	1,735
当期純利益	7,996

第67期決算書(グループ連結)

貸借対照表の要旨
(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,437,402	流動負債	1,638,435
固定資産	3,205,808	固定負債	1,842,575
有形固定資産	2,380,724	負債合計	3,481,010.
無形固定資産	10,081	資本金	65,000
投資その他の資産	815,003	資本剰余金	9,066
繰延資産	2,209	(うち資本準備金)	(7)
		利益剰余金	1,960,325
		自己株式	▲3,953
		評価換算益	133,971
		純資産合計	2,164,409
資産合計	5,645,419	負債・純資産合計	5,645,419

損益計算書の要旨

(平成26年4月1日～平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	7,385,983
売上原価	5,437,533
売上総利益	1,948,451
販売管理費	1,969,693
営業利益	▲21,243
営業外収益	93,566
営業外費用	32,909
経常利益	39,414
特別利益	35,102
特別損失	96,525
税引前当期純利益	▲22,009
法人税及び住民税	4,683
当期純利益	▲26,692

第 68 期 決 算 書(グループ連結)
 貸借対照表の要旨
 (平成 28 年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,400,126	流動負債	1,708,020
固定資産	3,546,690	固定負債	2,039,954
有形固定資産	2,554,493	負債合計	3,747,974
無形固定資産	21,090	資本金	65,000
投資その他の資産	971,111	資本剰余金	9,066
繰延資産	990	(うち資本準備金)	(7)
		利益剰余金	1,838,603
		自己株式	△3,953
		評価換算益	291,119
		純資産合計	2,199,829
資産合計	5,947,809	負債・純資産合計	5,947,809

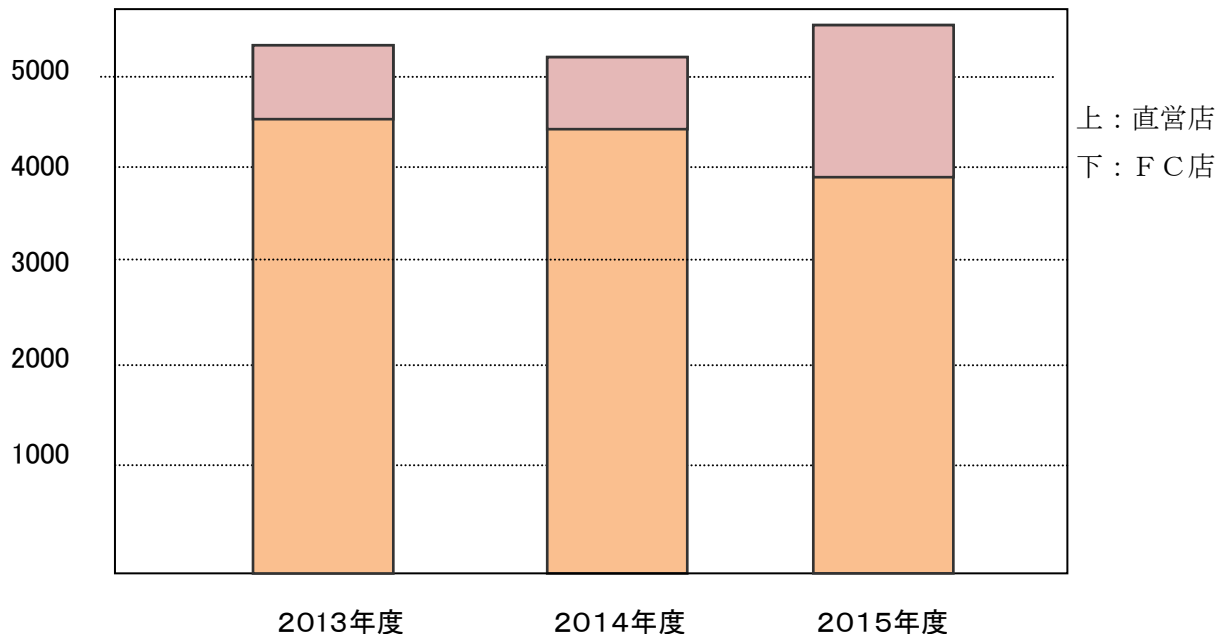
損益計算書の要旨
 (平成 27 年4月1日～平成 28 年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	7,756,827
売上原価	5,501,972
売上総利益	2,254,854
販売管理費	2,425,701
営業利益	▲170,847
営業外収益	157,197
営業外費用	24,196
経常利益	▲37,846
特別利益	0
特別損失	74,474
税引前当期純利益	▲112,320
法人税及び住民税	7,465
当期純利益	▲119,785

6. 売上・出店状況：加盟店・直営店別

(1) 全店売上高推移



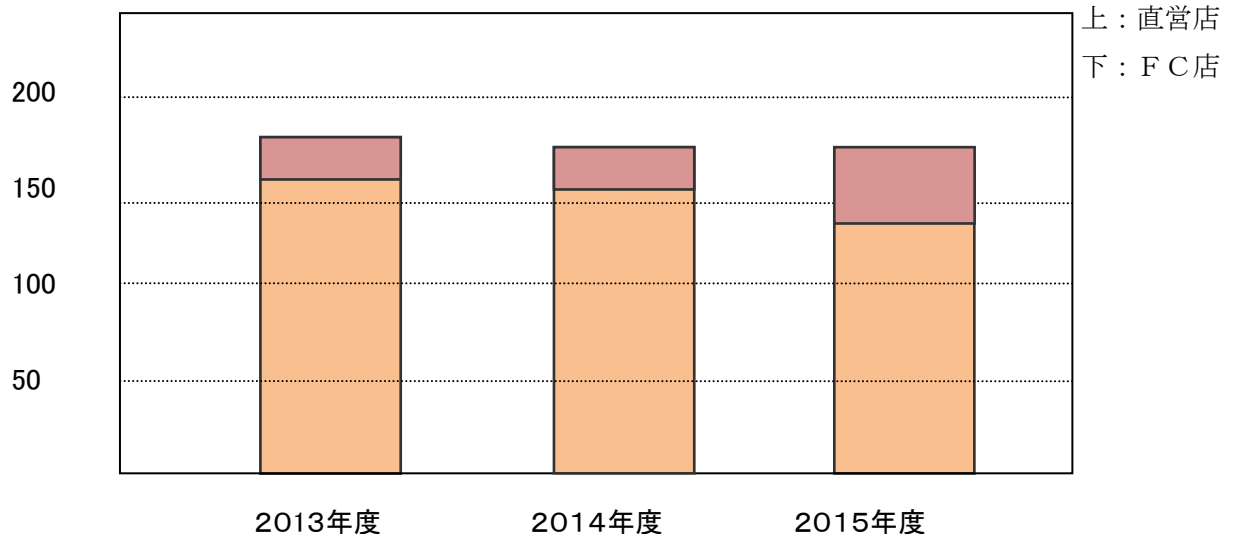
売上高推移

百万円

年度	売上高 (直営店)
2013年度	5,256 (778)
2014年度	5,190 (772)
2015年度	5,505 (1561)

(注) 売上高には他ブランドも含まれています。

(2) 店舗数推移



店舗数推移 ()内は直営店

年度	店舗数 (直営店)
2013年度	183店 (15店)
2014年度	173店 (17店)
2015年度	171店 (29店)

(注) 店舗数には他ブランドも含まれています。

7. 加盟者の店舗に関する事項

- ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2013年度	34
2014年度	8
2015年度	6

- ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2013年度	15
2014年度	20
2015年度	8

- ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2013年度	168	15
2014年度	156	20
2015年度	142	8

(注)店舗数には他ブランドも含まれています。

8. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟者または加盟者であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
2011年度	0	0
2012年度	0	0
2013年度	0	0
2014年度	0	0
2015年度	0	0

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

- (1) 契約の名称 取引契約書
- (2) 契約の主旨

本部（フランチャイザー）と加盟者（フランチャイジー）とが協調し、本部が有する経営ノウハウならびにブランドの信頼を礎に、より多くの顧客に対し、より良き商品とサービスを提供し、共に利益を得、共にベーカーリーチェーンとして繁栄することを目的とします。

（注）フランチャイザーである岡野食品ホールディングス（株）は本部とし、フランチャイジーは加盟者として表します。

2. 売上・収益予測についての説明

本部が加盟者に提示した売上、数値に関する資料・情報は、加盟者が本部の経営指導、助言に従い、経営に専念すればそのような成果をあげる可能性があるという予測値であって、同じ実績をあげることを保証するものではありません。

（判断は加盟者自身の責任で行います）

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

① 金銭の額または算定方法

- (1) 加盟金 100万円 （別途消費税）
- (2) 保証金 50万円

② 性質

- (1) 加盟金は教育・訓練の費用、商標、システム、ノウハウを使用する費用である。
- (2) 保証金は加盟者が本部に対して負担する債務の担保として委託される費用である。本部は保証金の全部または、一部を契約者の遅延している債務に返済する事ができる。加盟者は本部から弁済充当の通知を受けたときは直ちに弁済充当された金額を本部に支払い、保証金を補填しなければならない。

③ お支払いの時期

加盟金、保証金共に本契約締結時に支払いただきます。

④ お支払いの方法

現金あるいは指定の銀行口座への振込

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

- (1) 加盟金は本契約の終了または解除その他の如何なる理由があっても返還しない。
- (2) 保証金は契約終了時一切の債務を清算し、返還するものとする。
保証金には利息をつけないものとする。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

オープンアカウントは実施しておりません。

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率

オープンアカウントは実施しておりません。

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類
製品（冷凍生地類）、原材料、商品および販売促進用消耗品、資材など
- ② 商品等の供給条件
商品の仕入れにあたっては本部又は本部の指定仕入先より本部の基準にて行います。
- ③ 配送日・時間・回数に関する事項
 - (1) 配送日 本部指定の基準により取り決めます
 - (2) 配送時間 配送エリアにより異なります
 - (3) 配送回数 配送日に1回
- ④ 仕入先の推奨制度
原材料の供給方式がチェーン全体の利益となり、それが自己の利益にもなること、品質の安定がチェーン店の同一性を要素とするベーカリーチェーンにとって最も重要であることから、本部の指定するすべての原材料を本部より購入しなければならない。従って、本部以外から購入品については本部が承認した場合を除き認めません。
- ⑤ 発注方法
本部指定のシステム[WEB DE 発注 システム]で発注して頂きます。
- ⑥ 売買代金の決済方法
毎10日締め切りの15日支払 毎20日締め切りの25日支払
毎末日締め切りの翌月5日支払
- ⑦ 返品
加盟者は調達した商品、製品、原材料その他の資材について、正当なる理由があるものと本部が承認する場合を除き返品は認めない。
- ⑧ 在庫管理等
調達した商品、製品、原材料その他の資材についての在庫は加盟者が自己の責任において管理する。

⑨ 販売方法

加盟者は当社の定める基準に従い、定められた営業場所において、当社の供給する商品類、物品類および包装資材類を使用して製造販売していただきます。また、研修時の教育内容・マニュアルに従い販売します。

加盟者は、本部の決定した販売促進及び広告宣伝については、これを実施する義務を負う。

本部は、加盟者に対して、ベーカリーチェーンの統一性の損なわれることを防止するために、必要とされる販売促進資材を適正な費用で、加盟者に供給し、加盟者は、これについて支払う義務を負う。

⑩ 商品の販売価格について

ベーカリーチェーンの統一的なイメージを確保するため、販売価格は、本部規定（商品マニュアル）の標準価格とします。

⑪ 認可を要する商品の販売について

本部指定の商品以外は販売出来ません。本部の商品以外を販売する場合はあらかじめ本部の書面による承諾を必要とします。

7. 経営の指導に関する事項

① 加盟に際しての研修等実施の有無

営業開始前に開業に必要とされる知識、技術を教育、指導訓練する。

② 加盟に際し行われる研修の内容

直営店舗および本部指定店舗における事前研修（1ヶ月）を実施する。

事前研修内容

第一週 冷凍生地の取り扱い（種類、特徴など）

ドーナツの作り方など

加工物の作り方など

第二週 各種パンの製法（丸め、整形、焼成など）

副材料の作り方

第三週 調理パンの作り方 カフェのオペレーション

販売

第四週 マネジメント教育

- ③ 加盟店に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数
定期的な店舗巡回指導を実施。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

- ① 当該使用させる商標、商号その他の表示

「コンセルボ」

- ・商標登録番号 第1281077号・商標登録番号 第1292619号
- ・商標登録番号 第2155426号・商標登録番号 第2176642号
- ・商標登録番号 第3007444号・商標登録番号 第4278573号
- ・商標登録番号 第4116269号・商標登録番号 第4417050号

- ② 当該表示の使用についての条件

本部は加盟者に対し、本契約期間中、本部の製品の加工及び販売に関連して使用する容器、包装材料のデザインと共に、加盟者の上記商標を使用することを許諾する。本契約が終了したときは直ちに加盟者は許諾された商標・ロゴの使用を停止し、店舗、看板、商号などからこれを除かなければなりません。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

- ① 契約期間

本契約は契約締結時から5年間とする。

- ② 契約の更新の要件および手続き

1. 期間満了3ヶ月前以前、双方共に意義がないときは、更に1年間継続し、その後も同様に自動更新するものとする。
2. 本契約の更新を望まない当事者は、6ヶ月前にその旨申し出なければならない。

- ③ 契約解除の条件および手続き

1. 本部は加盟者に次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、加盟者に対し期間を定めて、文書によりその事由の中止または是正等の改善を催告し、指定期間内に加盟者がその行為を改めないときは、本契約を解除することができる。

- (1) 加盟者が、本部の契約者に対する営業改善のための指導・援助・勧告を忠実に実施しないとき。
- (2) 加盟者が、商品代金、立替金その他本部に対し負担する債務の弁済履行を怠ったとき。

(3) その他、加盟者が本契約に違反し、または本契約に定める義務を履行しないとき。

2. 本部は、加盟者に次の各号の一つに該当する事由が生じたときは、予め催告することなく、ただちに本契約を解除することができる。

(1) 加盟者が、本部の書面による事前の承諾なしに営業を譲渡したとき。

(2) 加盟者が、本部の書面による事前の承諾なしに、この契約上の権利の全部または一部を他に譲渡し、担保権設定その他の処分をしたとき。

(3) 加盟者が他人に第十三条の秘匿事項を漏らし、またはマニュアルその他の情報手引書類等の資料を使用させ、もしくは供与し、あるいは交付したとき。

(4) 加盟者が、本部の名誉・信用を毀損し、若しくは本部の業務を妨害したとき。

(5) 加盟者または、加盟者の代表者が禁固または懲役の刑に処せられた場合。

(6) 加盟者の店舗の滅失。

(7) 加盟者の店舗の使用権限の喪失。

(8) 加盟者が法令の要請・行政措置により廃業したとき。

(9) 加盟者の健康上の理由等で、加盟者が店舗の運営を行うことが難しいと本部が判断した時。

④ 契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容等

1. 契約期間終了の事由の如何を問わず本契約が終了した場合には加盟者は、以下の各号加盟者の費用負担にて従わなければならない。

(1) 商標等の使用の即時中止

(2) 事業の停止

(3) 店舗名ないしサービスマークの表示物、及びパンタジーを連想させる看板、構築物、広告、様式等、一切の撤去ないし廃棄。

(4) 本部より交付された教材、パンフレット、広告物、マニュアル、研修用具、販促用品その他一切の物品及び資料の本部への返却または廃棄。但し、これらの資料は原本のみでなく、写しやデジタルデータも含むものとする。

(5) 店舗名と類似名称の使用、その他パンタジーのフランチャイジーであるとの誤認混同を生じるおそれのある一切の行為の禁止

2. 本部は、加盟者が前項の行為を適切に履行しているかを調査することが出来る。加盟者がそれらを適切に履行していないと本部が判断した場合には、加盟者に指示して適切に履行させることができるものとし、それにもかかわらず加盟者が履行しない場合は、本部は自らが加盟店店舗に立ち入り履行できるものとする。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

- ① ロイヤルティは、ありません。

11. 店舗の営業時間・営業日・休業日

立地により条件が異なります。商業施設などへの出店の場合、それぞれの商業施設の営業時間、休日日数などにより規定されます。

12. テリトリー権の有無

テリトリー権の不存在

本部は加盟者に対し、加盟者の店舗出店地域において独占営業をする権利（テリトリー権）を付与していません。

尚、出店地域とは契約者の店舗からの一定の距離や地名等によって定義づけられるものではない。

1 3. 競業禁止義務の有無

本契約有効期間中及び本契約終了後1年間は、当該店舗所在地と同一または隣接地域において、コンセルボと同種または類似の事業に関与してはならない。

1 4. 守秘義務の有無

秘匿事項は下記の通りです。

加盟者は本契約に基づき提供された加工販売技術、店舗運営ノウハウ、原価等を本契約期間中及び終了後を問わず第三者に漏らしてはいけません。

1 5. 店舗の構造と内外装についての特別義務

なし

1 6. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

遅延損害金

加盟者が本部に対し本契約上の債務を履行しなかったときは、支払うべき金員に対し年15%の割合による損害金を支払う。

1 7. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

①付保の義務

契約者において、損害保険契約の締結を義務づけています
(製造物賠償保険・火災保険)

② 不可抗力免責

本契約のいずれの当事者も、ストライキ、ロックアウトも若しくはその他の労働争議、暴動、火災、天災、行政機関の措置又はその他の合理的な支配をこえた原因による債務の不履行によって相手方に与えた損害について、その相手方に対し責任を負わない。

後記1. 「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁数	確認年月日	確認印	
			説明者	加盟希望者
フランチャイズ契約のご案内	1			
コンセルボへの加盟を希望される方へ	2			
第Ⅰ部 岡野食品ホールディングス株式会社とコンセルボシステムについて	5			
1. わが社の経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	6			
3. 会社組織図	8			
4. 役員の役職名及び氏名	9			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	10			
6. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）	12			
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	14			
8. 訴訟の件数	14			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	15			
1. 契約の名称等				
2. 売上・収益予測についての説明	15			
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	15			
4. オープンアカウント等の送金	16			
5. オープンアカウント等の与信利率	16			
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決裁方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について	17			
7. 経営の指導に関する事項	18			
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	19			
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	20			
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① ロイヤルティ、② システム使用料	21			
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	21			
12. テリトリー権の有無	21			
13. 競業禁止義務の有無	22			
14. 守秘義務の有無	22			
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	22			

16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など	22			
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	22			
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	23			
後記2. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則	25			
後記3. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の 考え方について	27			

年 月 日

説明者

私_____は、取引契約に関する上記すべての項目を説明し、
加盟希望者_____の理解をいただきました。

説明者_____印

加盟希望者

私_____は、取引契約に関する上記すべての項目について
説明者_____より説明を受け、理解しました。

加盟希望者氏名_____印